

TOPICS

- ① シリーズ「大学改革は今！」 – 教育改革の臨床場面 –
- ② 学びを止めない、無理はしない、次に活かす
- ③ 看護栄養学部の遠隔授業に関する取り組み
- ④ 大学共通の英語教育プログラムの開発（基盤教育部門）

シリーズ「大学改革は今！」 – 教育改革の臨床場面 –

教育改革の諸側面

今日の高等教育機関とりわけ大学に要請されている教育改革としては、次のような事柄をあげることができる。第1は、私立大学においては、設置者が内外に明示した「建学の精神」や「教育の理念」もしくは「教育の方針」を踏まえた、「教育研究上の目的」により、それぞれの学部や学科の人材育成の目的をはっきりさせることである。第2に、例えば、学科を例にとると、学科の教育課程が求めているDPを充たすと、「学士○○○」が学長から授与される。この「学士○○○」を授与するために必要な教育課程が編成されなければならない。カリキュラムである。「学士○○○」を授与するために必要な教育課程を編成そして実施するための方針に基づいて、必要な授業科目が系統的にかつ順次性を持って履修できるように配置する。場合によっては、学生がつつがなく履修登録し学習できるようにオリエンテーションを実施したりアドバイスをこなう仕組みも用意する。第3に、授業科目に関しても、教育課程上の位置づけを明確にするとともに、適切な教育内容、教育方法そして学生の視点からすると学習した成果の測定方法なり基準が明示されている必要がある。また、第4に、単位制度のもとでは、大学設置基準において標準的には1科目2単位を付与するには教室内外での90時間の学習時間が求められる。週に1科目の履修で2単位科目は6時間の学習時間が想定される。学生が1週間に、月曜日から金曜日まで40時間の学習時間が確保されるならば、2単位科目は6～7科目の履修登録が可能となる。1単位科目もあるだろうから、実際のところは、学生の履修登録の上限設定は8～9科目となる。第5に、学生の学習活動を活性化するために、教壇に立つ者には様々な工夫が要請されている。前述した、CAP制もその一つであるが、要はアクティブ・ラーニングである。色々な手法がある。その手法の開発・研修のために、以前では考えられなかったFDを、「主体的に参加する」ことが求められている。筆者が受けた大学教育とは、「異質な」あるいは「次元の異なる」教育の展開が求

められている。「まさか、こんなことになるとは」というのが筆者の正直な感想である。

教育改革の臨床側面

筆者は、ここ何年間か認証評価機関において、大学評価の仕事に従事している。7年に一度、大学は認証評価を受審することが定められているから、誰かがそれをしなければならない。数名で1チームとなる。教育課程に関する評価基準は上記のような事項が含まれている。DPやCPが明示されているかどうか、それに基づいた教育課程となっている、CAP制は適切に運用されているかどうか等に関して、受審申請大学の報告書と付随する根拠資料により、問題の有無を確認する作業である。いくつか思いついたことを紹介していこう。第1に、大学は想像以上に多種多様である。文科省により一定の基準に基づいた審査がなされ、認可されているにも関わらず、毎年、別の世界に入り込むような経験をする。当然のことではある。学校は、その構成員すなわち教員と職員そして学生からなるのであり、その人達の相互行為から成り立っている。学術会議の、ある報告書では、キャンパスを舞台に教員や職員と結び結ばれる様々なコミュニケーション、あるいはキャンパスが醸し出す雰囲気、学生同士の交流を、「隠れたカリキュラム」と称していた。新型コロナウイルス感染症は、これを奪っている。今年は無理でしたが、実地調査に出向いた際は、迷惑なのですが、早めにかがいで登校する学生の様子を見ます。昼休みには学食を覗きます。この「隠れたカリキュラム」を体感するためです。第2に、評価対象の大学側の執行部とのやりとり、また分科会の構成員である他の大学の教職員の方達とのコミュニケーションは、勉強になります。こういう説明の仕方があったか、このように受け取られるのか。ものすごく刺激的です。「井の中の蛙、大海を知らず」でしたが、大学評価に従事することにより、大学という世界の広さや奥行きを発見する「実りの秋」でもあります。

(高等教育研究開発センター長 下山昭夫)

学びを止めない、無理はしない、次に活かす

●はじめに

今年（2020年）は激動の年そのものであった（しかし、まだ今年は終わっていないが・・・）。新型コロナウイルス感染症拡大によって、全面的な対面授業の実施は叶わず、今年7月中旬頃より一部の科目に限って対面授業が再開されたものの、今もなお大部分の科目は遠隔授業が継続している。

授業担当者として、また、学部教務担当者としても、本年度初めよりもどかしい日々が続いている。このもどかしさは、いったいつまで続くのであろうか（考えたくもないが・・・）。巷間で取りざたされているように、どうやら「ノーマル」には戻ることができず、「ニューノーマル」な「かたち」を取り入れざるを得ないようである。日々もどかしさを感じる一方、遠隔授業によって「ノーマル」な対面授業では気づけなかった諸点も明らかになっており、授業の在り方を見直すきっかけになっているといえる。

以下では、筆者が担当している「労働法」（後学期）（以下、「本科目」という）を素材にして、遠隔授業を通じての所感を述べておきたいと思う。

●「ノーマル」な対面授業

本科目は、コミュニティ政策学科及び社会福祉学科の専門科目（なお、実践心理学科及び教育福祉学科は他学部履修科目として本科目を履修することが可能）として位置づけられ、千葉キャンパス内の3年生及び4年生の学生が受講している（なお、2020年度の「労働法」の受講者数は55名）。

例年、千葉キャンパスに所在する4学科の学生が横断的に履修をしているため、法律学系の科目（例えば、総合教育科目「法律社会と人権問題」や専門科目「法律学概論」等）の既修者にとっては、一定程度、法律学の基礎知識を得ていることから、特別法に位置付けられる労働法（制）の枠組みを理解しやすいといえる。しかし、そうした科目の未修者にとってはスムーズに理解しがたい点が多いといえる。こうした点を考慮して、初回講義から数回は法律学の基礎を復習しつつ、学生にとって比較的身近な労働法上のテーマ（ブラックバイト、採用内定等）を用いながら、労働法の世界へ勧誘した後、職業生

活上の入口（採用）から出口（退職）に至るまでの法的論点を中心にして講義全体を構成している。

本科目は、履修者が基本的な労働法の知識（条文や判例の正確な理解）を修得し、やがて社会へ飛び立った際に遭遇する（かもしれない）労働トラブルを解決できる、または未然に予防するスキルを修得することを到達目標としている。昨年度までは、教科書やレジュメに基づいてポイントを板書し、教室内で対話形式を用いながら履修者に質問をして理解度を確認しつつ、小テスト・レポート・授業内試験を通して、学修成果を確認するという「ノーマル」な講義スタイルであった。

●「ニューノーマル」的な遠隔講義

以上のような「ノーマル」な対面授業に戻ることができれば幸いなのではあるが、もちろんそれは叶わない状況にある。遠隔授業への切り替えによってシラバス内容の順序の組み替え等を行った。本科目の遠隔授業における各回の一連の流れとしては、主に、当該回の予習内容確認、前回講義の復習、当該回の受講（授業資料等による学修）、オンデマンド配信動画（ポイント動画）の確認、質疑応答

（LINEオープンチャットあるいはメール）、授業課題の解答、解説（フィードバック）といった流れである。

特に法律系の科目は条文上の法律用語が難解なイメージを漂わせることなどから、授業資料で登場する法律用語について、事例を交えつつ平易な表現を用いて説明するよう努めている。特に、裁判例を用いたケースメソッド（事例問題）についても、講義後の振り返りがしやすいように判決内容（一般論）の論理展開を噛み砕いて説明するようにしている。また、オンデマンド配信動画については、履修者に対して短時間のうちに講義の要点を的確に示すため、時計を睨めつつ、予備校講師の如く「ここが一番大事」「テストに出るかも」「超Aランク」等とつぶやきながら、冗談や雑談を封印し、冗長にならぬよう収録している。さらに、質疑応答では、メールに加えて、履修者にとって幅広く浸透しているLINEのオープンチャットを採り入れて気軽に質問できるよう心がけている。LINEのオープンチャットは、履修

者にとって容易にアクセスが可能であり、かつ、比較的即応性も高いため、利便性に富んでいるようである。ただし、担当教員と履修者との間の適切な「ソーシャルディスタンス」が崩れるおそれがあり、他の履修者にも公開されている以上、質問内容等が知られる「恥ずかしさ」も手伝って、活発な質疑応答ができていたとは言いがたい。授業課題の解答、解説（フィードバック）については、各回にわたってS-Navi上のクラスプロファイルとともにGoogleドライブにも格納し、スマートフォンからの閲覧対応を行っているが、履修者がオンデマンド配信動画や授業資料の閲覧履歴の確認はできておらず（例えば、Moodleやmanaba等のように閲覧履歴の確認機能のあるLMS¹もある）、この点は、今後の検討課題である。

このように遠隔授業を進めてきたわけであるが、コロナ禍を通じて、学生はもちろん、教員も、「学びを止めない」ために、原点に立ち返って、現存する活用可能なインフラを用いて、無理をせず、本科目で修得してもらいたいことを（文字・音声・映像等のツールは問わず）確実に伝えて、「学び続けよう」とする意思を育むことに傾注したいと考えている。

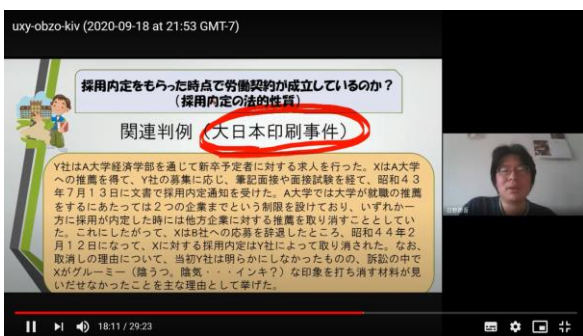


図1：オンデマンド配信内容（一例）

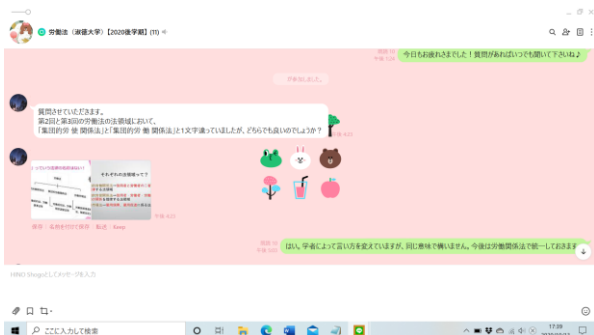


図2：履修者との質疑のやりとり（一例）

●「当たり前」を「当たり前ではない」ことに気づかせる

本科目では講義内容に関連させて多種多様な質疑応答が寄せられる。「バイト先の店長がそう言っていた」「会社の人事担当者が決めたらしい」「バイトの先輩も同じ処遇だった」「インターネット上のブログで書かれていた」といった履修者にとっての職業生活の「当たり前」を、労働法に照らして「当たり前ではない」ことに気づかせることも重要であると認識している。

近時、ワークルール教育（職業生活において必要な労働の分野に関する実体法及び手続法等（判例を含む）に関する基礎的な知識を付与するとともに、職業生活において生ずる諸問題に適正に対処するために必要な分析力、交渉力及び問題解決力を育むもの²）が喧伝され、本科目の単位修得以上に、卒業後に迎える職業生活において、労働法上、「当たり前ではない」ことに気づき、仮に労働トラブルに発展した際にこれを解決の道筋をつけるスキルが不可欠であろうと思われる。

授業形態を問わず、「知らない」ことや「分からない」ことに気づかせたり、「なぜ」そうした帰結となるのかといったことを発見させることが、学びの本質的な要素であると改めて感じる。その上で、「知らない」ことが「知る」ことができた、「分からない」ことが「分かるようになった」との喜びを履修者と共有でき、何より学生が本科目を機に「学び続ける」こととなれば望外の幸せである。その「学び続ける」きっかけを作ることも、教員として重要な役割なのかもしれない。

今後も遠隔授業を進めるにあたって、試行錯誤の日々が続く。教室内でなくても「できてしまう」ことが明らかになりつつある昨今、教室内だからこそできることを再考しつつ、いま一度、原点に立ち返って、改めて激動の年の本科目を含め、自身の担当科目の授業を自己点検していきたい。

（コミュニティ政策学部コミュニティ政策学科 准教授 日野勝吾）

1 Learning Management Systemの略で学習管理運営システム（eラーニングシステムの実施等にあたっての基盤）をいう。

2 日本弁護士連合会「ワークルール教育推進法（仮称）の制定を求める意見書」（2017年（平成29年）2月17日）。

看護栄養学部の遠隔授業に関する取り組み

看護栄養学部で行われた遠隔授業に関する取り組みについて、自分の関わった授業を中心に事例を紹介します。

2020年度前学期は、当初は東京オリンピックの開催に伴い、4月6日から授業開始の予定が、新型コロナウイルスの感染の広がりに伴い、4月20日に後ろ倒しとなった。また、1から3回目までの授業は、資料提示型の授業を行うことが決定し、各授業の配布資料やプリントなどを学生宅に郵送し、クラスプロファイルやメールを用いて学生とやり取りすることになった。

同時に、今後の遠隔授業に向けて、授業方法の模索が始まった。Zoomに関しては、学科内で「Zoomで会議を行いましょう」という一声で、配属委員会内でZoomによる会議の体験と大まかな操作方法のレクチャーが行われた。同様に、Meetに関しては、複数教員で担当している科目の先生から使い方についてレクチャーが行われ、使い方を学習していった。また、教育向上委員会内で、ICTに関する研修を行う方向が決まり、看護学科、栄養学科でそれぞれZoomを使用して、Google FormsとClassroomの使い方を学ぶ学科FD研修会が実施された。その後3回目以降も遠隔授業が決定し、対応に追われた。

担当している食品化学Ⅰの授業は、対面授業時は学生が記入できるプリントを作成し、書画カメラでプリントを映しながら一緒に書き込みを加えたり、説明を行う授業スタイルのため、PowerPointに音声をいれるという方法が取れないこととすぐにつまずいた。とりあえず、スマートフォンで撮影できないか検討した。4回目の授業で、構造式を書く内容があったので、スタンドにスマートフォンを固定し、手元のプリントが映るようにして動画を撮影した。撮影した動画を見ながら、オートフォーカスで手の動きを追ってしまい、きれいに映って欲しい書かれた構造式にピントが合わないことや、画面を見ながら、プリントに記入するのは難しいことから、PCに繋いで使用できる書画カメラを急ぎ購入した。同時に、iPadとapple pencilで、配布プリントの穴埋め部分に答えと解説や画像を加え、学生が理解しやすいように工夫を行った。iPadには、iOSで無料で使える動画編集のアプリがあり、簡単な動画編集ができるのでとても重宝した。授業はClassroomで運営し、クラスプロファイルにも情報をあげる形をとった。クラスプロファイルでは、画像を張り付けたPDFファイルが容量オーバーで添付できないなど、たびたび資料の作り直しを必要とした。

食品化学実験Ⅱでは、助手の協力のもと実験の写真や動画を作成し、それを見てレポートを書いてもらう形になった。6月の下旬から数回の対面授業が行われたので、そこで行う実験の予習動画も作成し、器具の操作方法の説明を行った。対面授業の際、学生から「動画で、ここ

注意って言った。」と学生が話していたので、苦労しながら撮影と編集を行ってよかったと感じた。



図1：授業向けの動画撮影の様子

表現技法Ⅲは、非常勤講師を含む4名の教員で担当している科目のため、メールで連絡を取りながら授業の準備が進められた。クラスプロファイルを中心に進めながら、学生が発表し、お互いに評価しあう内容については、Classroomを作って、学生に動画を撮影してもらうことが決定した。そこで、教員がまず動画を撮影し、練習用のClassroomに投稿し、投稿できるか確認を行った。また、スプレッドシートを用いて、学生同士が相互に動画を見た感想を書き込む形をとった。授業に活用できる媒体として、NHK for schoolのwebサイトや青空文庫の音声ファイル、NHKのラジオ番組を活用するなど、教員がアイデアを出し合って授業を進められた。複数教員が関わることで、遠隔授業の準備の中で、困っていることの共有ができたのはとても大きかった。また、学生自身が撮影した動画について、学生から「自分の発表の様子を客観的に見ることができた」「友達の発表から学んだ」という感想がみられた。

私自身は、今回の遠隔授業に入る直前に、私立大学情報教育協会の「FDのための情報技術研究講習会」でGoogle Formsの作成方法について学習したばかり、Classroomについては、以前所属学会でClassroomを用いた発表を聞きかじった程度の知識しかなかった。そのため、講習会の配布資料のYouTubeやClassroomの大まかな使い方の解説に参考とした。

最後に、現在行われている後学期の授業について取り上げておく。現在、一部授業については定員を設けながら対面授業が行われている。栄養学科では、国家試験対策の授業において一部の学生は対面授業を受講し、同時にZoomの配信を行う、ハイブリット型の授業が展開している。

今回の遠隔授業の取組を通じて、教員間で遠隔授業を行うための情報の共有が多く持たれた。また、試行錯誤しながらも、教えるための工夫を行ったことで、後学期は少し落ち着いて遠隔授業に取り組んでいると感じる。

(看護栄養学部栄養学科 准教授 伊澤華子)

大学共通の英語教育プログラムの開発(基盤教育部門)

— 第1学年英語Iの習熟度別クラス編成を考える —

Column

今年度から高等教育研究開発センターに基盤教育部門が設置され、畑江美佳准教授が専任のセンター員として着任されました。

高等教育研究開発センター

教育開発部門

新設

基盤教育部門

畑江先生には、今回の記事でもご紹介のある通り、大学共通の英語教育プログラムの開発に尽力いただいております。

本学の英語教育では、学習目標に「英語による日常生活における基本的な会話と文章によるコミュニケーション能力を養う」ことを掲げ、その到達目標は以下の通りである。

- ①日常生活における会話を中心とする基本的な能力を身に付ける。
- ②日常生活における会話を中心とする応用的な能力を身に付ける。
- ③文章表現やディスカッションなど実践的な運用能力を身に付ける。

社会のグローバル化に伴い汎用的技能としての英語運用能力及び英語コミュニケーション能力のニーズが高まる中、本学学生の英語力向上のためのプログラムの整備、改善が求められる。2020年度の本センター基盤研究部門では、「大学共通の英語教育プログラムの開発」の一環として、習熟度別クラス編成、eラーニング、成績評価等について研究を行っているが、今回は、習熟度別クラス編成についての研究の進捗を報告したい。

習熟度別クラス編成のメリットと注意すべき点

習熟度別クラス編成のメリットは、1) クラス内の学力差が小さくなり、指導効率が上がること、2) 教員の授業準備や指導の焦点かがしやすくなること、3) 学生が各自の学力に応じた適切なレベルの授業を受けられるため、教育効果が見込めること、4) 成績順で分けられることが学生への刺激になり、また上位クラスの者は自信につながることである。一方で、注意すべき点として、1) 下位クラスに入ることによる自信の喪失の可能性があること、2) クラス内の学力差が減ることによる学生の意欲の低下が起こり得ること、3) レベルの違う学生が相互に助け合い学び合い、学習効果を高めるピアティーチングができないこと、4) 特に上位クラスの学生から評価方法の公平性に対する不満があることが挙げられる。よって習熟度別クラス編成では、1) 適切なプレースメントテストを選択すること、2) 習熟度の低いクラスへの配慮を怠らないこと、

3) 成績評価において公正性を維持する評価方法を取ることが重要である。(大谷麻美, 2014, 『プレースメントテストによる習熟度別クラス編成に関する報告書-全学共通言語コミュニケーション科目の英語における事例-』京都女子大学)

習熟度別クラス編成の現状

1) 第1学年必修英語教科において、入学時に習熟度別クラス編成を実施しているのは、千葉キャンパスと埼玉キャンパスである。各学部、学科において、上級・中級・基礎クラスを編成する際にアチーブメントテストを活用している。千葉キャンパスで行われているTOEIC Bridge (一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会) から抜粋したプレースメントテストは、4択の単文穴埋め19問と4択の内容読解4問の計25問で構成され、リスニング問題は無い。また、学生自身の判断で何度でもログインし解答や修正を行うことが可能になっている。委託業者による採点に時間を要するため、学生はWeb上で入学前(例年3月22日〆切)に自宅受験しており、大学の合否発表が3月中旬になる受験生は、クラス編成作業に間に合わないため、通常クラスや中級クラスに自動的に振り分けられる。受験後にスコアカードの発行はない。

2) 埼玉キャンパスでは、CASEC (JIEM (株) 教育測定研究所) が用いられており、インターネットを利用し、4択の語彙知識16問、4択の表現の知識16問、4択のリスニング17問、そしてキーボードでの書き取り11問の60問で構成されている。新入生オリエンテーションの日に受験し、スコアはWeb上に当日中に反映される。さらに、スコアカードが発行され、TOEIC、英検、TOEFLのスコアとの相関が表示される。また、同様のテストを12月にも実施し、学習成果を測るためのアチーブメントテストとして活用し、後期の成績の一部に取り入れている。

3) 千葉第二キャンパス及び東京キャンパスでは、現在習熟度別クラス編成は実施されていない。

現行のプレースメントテスト調査結果

1) 千葉キャンパスで行われているTOEIC Bridge抜粋のWebテストは、リスニング問題がないことや問題量が25問と極端に少ないこと、期間内であれば何度も受験できる等、テスト自体の信頼性が低いため、学生の英語力を正確に反映させたクラス編成ができていないと考えられる。また、3月に入学手続きをした学生は、クラス編成作業に間に合わず自動的に中級クラスに振り分けられるため、個人のレベルに合った授業が受けられていない可能性がある。スコアカードの提供がないためその後の学習に生かすことができない。今後、プレースメントテストの見直しが必要であろう。

2) 埼玉キャンパスでは、リスニング問題を含む

センター年報第7号について

淑徳大学高等教育研究開発センターは、本学の教育研究の改革・改善に関する事項を取り扱い、本学の教育の発展・向上に資することを目的として、平成25年4月に設立されました。

そして、今年度から、今回の記事の中でも紹介があった通り、基盤教育部門が設置されました。汎用的技能としての「外国語科目（英語）」に関して、全学共通の英語教育プログラム作成を目指し、教育内容・教育方法・教育評価等の標準化を図るとともに、教材開発や入学前教育の検討を進めています。

さて、このような新しい取り組みがスタートした高等教育研究開発センターですが、この度「淑徳大学高等教育研究開発センター年報第7号」を発行いたします。今回は計9件（うち、1件取り下げ）の申し込みがあり、取り下げ分を除いた投稿種別の内訳は、論文：6、研究ノート：2となりました。執筆者の皆様、ご投稿誠にありがとうございました。



第6号に引き続き、今回も多くのキャンパス・学部から投稿いただいております。様々な分野の研究成果が年報へ掲載される予定です。現在、編集委員会において鋭意編集を行っております。年報第7号は11月中旬～下旬に発行する予定です。発行まで今しばらくお待ちください。

また、教職員の皆様におかれましては、来年度のご投稿をお待ちしております。年報第8号の募集概要につきましては、来年6月頃を目途に公表いたします。

淑徳大学 高等教育研究開発センター NEWS LETTER 2020 第2号

発行日：2020年10月31日

編集：淑徳大学高等教育研究開発センター

TEL：043-265-7331 FAX：043-265-8310

E-mail：kaihatsu@soc.shukutoku.ac.jp

60問で構成された外部テストを利用しており測定精度も高いため、学生の英語力に合ったクラス編成への活用がされていると考えられる。スコアカードは、自分の実力チェックやその後の学習計画に活用できる。また、同テストを利用したアチーブメントテストの点数を後期の成績に反映させる等、有効な活用をしていると考えられるが、さらなる調査において今後のニーズを把握したい。

3) 千葉第二キャンパス及び東京キャンパスにおいては、習熟度別クラス編成は実施されていないが、全学共通の英語教育の質の保証の観点からも、担当者と議論を進めたい。

プレースメントテストの検討

習熟度別クラス編成のメリットは十分にあると考えるため、適切なプレースメントテストによって学生の英語力を正確に把握し、適切なクラス分けを行い、学力に合った授業を提供することが重要である。そこで、他大学における活用事例及び本学の英語教育事情を考慮し、テストA、テストBの2つのプレースメントテストを選択して比較を行った。

その結果、形式、時間、問題数、技能、採点方法、解答速報データ、スコアレポート、教授用資料には大きな違いが見られなかった。また、両者ともアチーブメントテストにも対応しているため、学生の英語力の推移を確認することができ、最終成績に活用することも可能である。

一方、相違点は、テストBよりもテストAのほうがより広い幅で（テストA：TOEIC 10点～990点の間、テストB：TOEIC300点～680点の間）英語力を測定することができることである。しかしながら、英語Iのプレースメントテストとしては、それほど幅の広いレベルの測定を求める必要性はあまりないと考えられる。また、内容については、テストAが高校で扱われる英語表現以外のビジネス要素の強い内容を含むのに対し、テストBの問題には高校で学習する一般的な英語の表現が扱われていることがモニタリングを通して明らかになった。

今後の課題

今後、適切なプレースメントテストを選択し習熟度別クラス編成を行うためには、その運用方法の検討が必要である。これに関しては、埼玉キャンパスで活用している「2020英語ガイドライン」と「成績評価措置について」のマニュアルを参考にすることができる。指導教員には、担当クラスのレベルを考慮したテキストの選択や到達目標を明確に持った授業が求められるであろう。また、習熟度の高いクラスの学生に対しては、各種検定試験の受検等の個別対応を、習熟度の低いクラスに配置された学生に対しては、英語へのモチベーションを維持させながら意欲的に学習させる工夫を考えなければならない。さらに、プレースメントテストとアチーブメントテストを両輪として捉え、英語教育の中で活用することを具体的に検討する必要がある。

習熟度別クラス編成は、本センターの「大学共通の英語教育プログラムの開発」の第一歩となる。関係部署及び担当教員との連携を密にしながら、実行に向けて準備を進めたい。

（高等教育研究開発センター 准教授 畑江美佳）